

池田文書の研究 (二十二)

池田文書研究会

加藤弘之の書簡について

一、加藤弘之の略歴

弘之は、通称は土代士(とよし)のち弘藏、名は、成之(よしゆき)のち誠之(あきゆき)、明治元年弘之と改めた。天保七年(一八三六)六月二十三日但馬出石に仙石藩士加藤正照の長男として生れ、嘉永五年江戸に出て佐久間象山に入門。安政元年坪井芳州に入門して蘭学を学ぶ。万延元年蕃書調所教授手伝、元治元年開成所教授職並となり、ついで慶応四年大目付勘定頭に転じる。

維新後新政府に招かれ、政体律令取調御用掛となり、明治二年会計権判事、学校権判事、大学大丞。明治三年侍読を仰付けられ、四年文部大丞、外務大丞に任ぜられるが、のち辞職。明治八年最初の元老院議員に任ぜられるが、これもものち辞任して一時無官となる。

明治十年東京大学法学部・理学部・文学部総理、十四年東京大学総理となる。十九年東京大学総理を辞任、元老院議員に任ぜられる。二十三年帝国大学総長となり、また貴族院議員に勅選される。二十六年帝国大学総長を辞任。二十八年宮

中顧問官となり、三十三年男爵、三十九年帝国学士院長となる。大正五年(一九一六)二月九日没、年八十一。

文明開化期の啓蒙思想家、のちドイツ学者、国家主義的思想家として明治思想界・法曹界に君臨し、著書・講演集を多数残した。(参考文献・『加藤弘之自叙傳』大正四年)

二、弘之の書簡

弘之から謙斎に宛てた書簡は合計六十三通を数える。うち二十通は発信者名がないが、独特な筆跡と文面からそれと推定した。一人の書簡としては池田文書の中では最も点数が多い。

弘之と謙斎とは、草創期の東京大学の総理(総理)または総理心得として互いに肩を並べあるいは補佐をする関係にあり、わが国最初の近代的官立総合大学の開設と整備・運営の頂点に立った当事者であったわけであるから、交信が擧げられているのは当然であろう。

この六十三通を時期的に分類すると、次の三期に大別でき

A 東京大学三学部総理時代 七通

(明治十年～明治十四年五月)

B 東京大学総理時代 五十一通

(明治十四年六月～明治十九年)

C その他の時代および時期不明のもの 五通

まずAは、弘之が東京大学法学部・理学部・文学部三学部の総理、

池田文書——加藤弘之書簡一覽

書簡番号	発信年月日()内推定	発信者名	受信者名	備考
(A) 東京大学三学部総理時代(明治10~14年)				
1	1382 明治 11 年 7 月 5 日	加藤弘之	池田謙斎	卒業証書授与式
2	1395 明治(11)年 8 月17日	加藤弘之	池田謙斎	植物園内集会場
3	1418 明治(12)年 2 月17日	欠	欠	文部省伺済
4	1396 明治(12)年 7 月25日	加藤弘之	池田謙斎	本部附与免状
5	1385 明治 13 年 5 月20日	加藤弘之	池田謙斎	外国教授へ晩餐
6	1424 明治 年 2 月15日	欠	欠	専攻学社
7	1413 明治 年 6 月25日	加藤弘之	池田謙斎	本部より建議
(B) 東京大学総理時代(明治14~19年)				
8	1407 明治 14 年 6 月25日	加藤弘之	池田謙斎	文部省上申書
9	1410 明治(14)年 7 月21日	加藤弘之	池田謙斎	医学部
10	1425 明治(14)年 7 月22日	欠	欠	医学部出勤
11	1400 明治(14)年 8 月29日	加藤弘之	池田謙斎	諮詢会之事
12	1373 明治(14)年 9 月12日	加藤弘之	池田謙斎	脚気病院之件
13	1398 明治(14)年12月 8 日	加藤弘之	池田謙斎	ブラウンス帰国
14	1416 明治 14 年12月 8 日	欠	欠	ブラウンス帰国
15	1408 明治 15 年 1 月23日	加藤弘之	池田謙斎	ゴツチェ餐応
16	1386 明治 15 年 1 月30日	加藤弘之	池田謙斎	東京大学幹事之事
17	1420 明治 年 2 月15日	欠	欠	理学部平岡盛三郎
18	1422 明治(15)年 3 月 1 日	欠	欠	予科予備門合併
19	3138 明治(15)年 3 月 8 日	欠	欠	医学部寄宿廃止
20	1409 明治 15 年 4 月 7 日	加藤弘之	池田謙斎	文学部ラトゲン
21	1403 明治(15)年 5 月17日	欠	欠	学位規則改革
22	1412 明治 15 年 5 月18日	加藤弘之	池田謙斎	学士改則
23	1390 明治 年 9 月 9 日	加藤弘之	池田謙斎	田沢、高階之事
24	3135 明治 年 月 日	欠	欠	医学部増給
25	1402 明治(16)年 6 月29日	加藤弘之	池田謙斎	大学出頭依頼
26	1387 明治 年 1 月11日	加藤弘之	池田	理学部へ出頭依頼
27	1389 明治 年 6 月25日	加藤弘之	池田謙斎	大学出頭依頼
28	1391 明治 年11月30日	加藤弘之	池田謙斎	申越之人物取調
29	1393 明治 年11月17日	欠	欠	代理受持依頼
30	1404 明治 年12月26日	加藤弘之	池田	代理之事依頼
31	1405 明治 年 3 月 4 日	加藤弘之	池田謙斎	木村正辞診察依頼
32	1419 明治 年 5 月30日	欠	欠	教師餐応
33	3137 明治 年 6 月10日	欠	欠	大学立寄依頼
34	3139 明治 年 1 月25日	欠	欠	卒業証書授与
35	1394 明治 年 4 月12日	加藤弘之	池田謙斎	小中村清矩

36	1417	明治	年 月11日	欠	欠	四学部饗応
37	1415	明治	年2月25日	加藤弘之	池田国手	坪井芳洲
38	1375	明治	年3月9日	加藤弘之	池田謙斎	坪井之事
39	1397	明治	年5月5日	加藤弘之	池田謙斎	坪井翁之事
40	3140	明治(17)	年2月3日	欠	欠	三宅の話
41	1421	明治(17)	年3月4日	欠	欠	檉村之事
42	3136	明治(17)	年3月27日	欠	欠	「永井」帰朝
43	1423	明治(17)	年5月30日	欠	欠	ベルツの事
44	1426	明治(17)	年11月1日	欠	欠	佐藤え医院長
45	1372	明治(17)	年12月28日	加藤弘之	池田国手	佐藤之件
46	1379	明治(18)	年2月24日	加藤弘之	(池)田侍医	佐藤囑托之件
47	1384	明治(18)	年2月26日	加藤弘之	池田謙斎	本学出頭依頼
48	3132	明治	年 月 日	欠	欠	理学部合併
49	1377	明治	年7月23日	加藤弘之	池田謙斎	足立精斎
50	1411	明治	年11月2日	加藤弘之	池田謙斎	足立精斎
51	1378	明治(18)	年11月4日	加藤弘之	池田謙斎	足立之件
52	1406	明治	年2月6日	加藤弘之	池田国手	足立精斎謙吉父子
53	1414	明治	年3月3日	加藤弘之	池田博士	足立生
54	1383	明治	年7月9日	加藤弘之	池田謙斎・ 石黒忠恵	来諭之趣
55	1388	明治	年6月23日	加藤弘之	池田謙斎	文部省
56	1399	明治	年1月15日	加藤弘之	池田謙斎	招待断り
57	1380	明治	年6月6日	加藤弘之	池田国手閣下	二男晴彦診察依頼
58	1404	明治	年6月13日	加藤弘之	池田謙斎	二男病氣診察御礼
(C)	その他、時期不明					
59	1360	明治	年1月25日	加藤	池田	診察依頼
60	1374	明治	年10月9日	加藤弘之	池田謙斎	病児快方御礼
61	1376	明治	年10月5日	加藤弘之	欠	診察御礼
62	1381	明治	年12月30日	加藤弘之	池田国手	義母診察依頼
63	1392	明治(30)	年7月26日	加藤弘之	池田博士	病氣見舞

謙齋が同医学部の総理として肩を並べていた時のもので、卒業式・外国人教師晚餐会や「専攻学社」などの案内状、あるいは営繕係の助勤依頼など、三学部と医学部とが独立しているため両総理の協議によって運営されていた状況を伝えている。

Bは、明治十四年六月十五日に太政官達によって東京大学の職制が大改革され、唯一人の総理により全学が統括されることになったのにもない、弘之が総理となり、謙齋が医学部から離れて総理心得に任ぜられた直後から五年間のもので、量質ともに弘之の書簡の中心をなす。明治十九年三月一日帝国大学令で東京大学が帝国大学と改称改組された際に両者は解任されることになるが、この五年間は、両者が最も緊密で充実した協力関係の中で新機構の整備・運営や人事を進めた時期であった。

まず目につくのは、大改革直後の書簡で、①明治十四年八月の諮詢会(のちの評議会・教授会の前身)の新設をはじめ、②大学幹事の新設、③明治十五年の脚気病院の医学部移管、④同年六月の医学部予科の東京大学予備門への統合、⑤学士改則など、主要な案件はたいいてい書簡が交わされ、事前・事後に行われた協議や根回し的一端が知れる。①については書簡一四〇〇、②については書簡一三八六、③については書簡一三七三と三一三八、④については書簡一四二二、⑤については書簡一四〇三と一四一二などが触れている。つぎに目につくのは、医学部内の人事や給与に関する書簡で、弘之はとく

に医学部のことについては謙齋の協力を得て統括しようとしていたことが窺える。佐藤進が医学部第一・第二医院長を兼務することになった経緯が、書簡一四二六、一三七二、一三七九に、また、弘之が恩師坪井芳洲(大木忠益)を同医院長に据えようとして果せなかつた経緯が、書簡一四一五、一三七五、一三九七に見える。さらに、謙齋に診察依頼をした書簡も目につく。理学部教授平岡(市川)盛三郎、文学部講師木村正辞、東京大学教授小中村清矩や弘之の二男加藤晴比古らの診察依頼状または紹介状である。

Cは、明治三十年と推定される病氣見舞の書簡一三九二を除いて、時期不明の書簡で、診察依頼・礼状である。この中にはAに含まれるものもあると思われる。いずれにしても謙齋が東京大学を離れた明治二十年代以降の両者の交信は稀だったと察せられる。

(遠藤 正治)

1 明治十一年七月五日

一三八二 加藤弘之 池田謙齋

(封筒表) 池田謙齋殿 東京大学法学部理学部文学部
(封筒裏) 七月五日

来ル八日午後第八時ち生徒卒業証書授与式施行候条、該日時

御臨席有之度、此段及御案内候也

東京大学三学部総理加藤弘之

明治十一年七月五日

東京大学医学部総理池田謙齋殿

(齋藤)

2 明治(十二)年八月十七日

一三九五 加藤弘之 池田謙齋

(封筒表) 池田謙齋殿 加藤弘之

(封筒裏) 緘

謹呈、弥御安泰珍重奉存候、然れハ先頃より植物園内ニ集会所ト申者ヲ營繕致居候処、營繕方不足故文部省より一人借用致居候処、最早文部省よりも貸置候事出来不申旨申越し罷在候、未夕落成不致候故誠ニ困却罷在候、就てハ医学部ノ營繕方宜都合出来候得ハ、九月中一人助勤ヲ托度旨會計主任羽田野申出、同人よりハ内夷西郷方も話試候処、同人該時ノ見込にてハ当分の事候得ハ差支在之間敷哉ニ申聞候よし、貴下御見込にて九月中位不都合ハ有之間敷トノ事ナレハ右助勤ヲ托度、御意見如何ニ存候哉、一応御問合ニ及候也

八月十七日

(田中)

3 明治(十二)年二月十七日

一四一八 (加藤弘之) 欠

先刻使さし上候処、右御答ヲ得サル内ニ文部省より伺濟参り、尤学士とスヘキ旨被達候、付てハ先刻御相談之事ハ猶近日御面談之上にて、更ニ申出候にてもよろしと存候間、此義御承知可被下候、先ツ伺濟相成候、御安心ト存候、此義一寸申上候也

二月十七日

(齋藤)

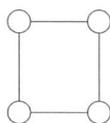
4 明治(十二)年七月二十五日

一三九六 加藤弘之 池田謙齋

(封筒表) 医学部池田謙齋殿 加藤弘之

(封筒裏) (無記)

昨年来本部にて附与いたし来候免状之写御覽ニ入置候、是ハ文部省之許可濟ニ有之候



(朱書)

四隅之字ハ法理文の字なり

七月廿五日

(田中)

5 明治(十三)年五月二十日

一三八五 加藤弘之 池田謙齋

本月廿九日午後第六時ヨリ延遼館於テ、本部外国教授え晩餐ヲ饗応可致ニ付、該日時御貴臨有之度、此段及御案内候也

明治十三年五月廿日

東京大学三学部総理加藤弘之

東京大学医学部総理池田謙齋殿

再伸、該当御臨席之有無は、来ル廿五日迄ニ御報知有之度、此旨申添候也

(斉藤)

7 明治 年六月二十五日

一四一三 加藤弘之 池田謙齋

(封筒表) 池田謙齋殿 加藤弘之

(封筒裏) 書付三通添

今朝ハ御邪魔いたし候、然れハ別紙之通本部え建議可致ト存候処、将来ニ渡ル事故貴部にても御さし支無之候ハ、御連名ニいたし候方可然ト存候、御勘考之上明朝残員書付ト同時ニ御返戻可被下候、若し貴部にてハ御不都合ナレハ本部ノ各長ニて出し可申候也

六月廿五日

(田中)

6 明治 年二月十五日

一四二四 (加藤弘之) 欠

8 明治十四年六月二十五日

一四〇七 加藤弘之 池田謙齋

拝呈、弥御安泰珍重奉存候、然レハ本学卒業生徒及ヒ在學生徒中ニて数名、今度私ニ専攻学社ナル者ヲ設ケ、おひくハ専門学科之事ヲ研究いたし度、仍て他日御部之生徒諸君にも交際ヲ開キ申度候、付てハ今度近日右開会いたし候ニ際し、先ツ老台之御貴臨ヲ願度ニ付、小生より願具候様申聞候ニ付、添書ヲ以テ此段願候、猶委曲ハ本人より可申上候、拜具

二月十五日

(斉藤)

(封筒表) 池田謙齋殿 加藤弘之
(封筒裏) 緘 六月廿五日

別紙文部卿え之上申書浄書候ニ付御捺印之為め御廻付申候、御鈴印有之度候、且ツ昨日御検印之為メ差出置候文部省上申書原稿三通も明後廿七日午前之内までニ後廻し相成度候也

明治十四年六月廿五日

東京大学三学部

加藤弘之

東京大学医学部
池田謙齋殿

(田中)

9 明治(十四)年七月二十一日

一四一〇 加藤弘之 池田謙齋

(封筒表) 池田謙齋殿 至急 加藤弘之

(封筒裏) 緘

明朝ハ医学部へ参候筈之处、無扨さし支候ニ付明後廿三日朝参申度、且其せつ御相談申上度件有之候ニ付てハ若し御都合被下御出席相成候得ハ大ニ都合よろしく、仍て此段一応御問合申上候也

七月廿一日

(田中)

10 明治(十四)年七月二十二日

一四二五 (加藤弘之) 欠

明廿三日医学部出勤之事申上、其せつ御出勤之件御依頼申上置候处、小生風邪之心持にて何分今日も難堪ニ付、明日ハ何分出勤六ヶ敷ト存候ニ付てハ、此段御承知被成下度、就てハ次週之火曜日(即廿六日)ニ午前罷出可申候間、若し老兄御当番等ニ無之候ハ、其せつ御出席之義奉願上度、此段更ニ御依頼申上候也

(一) 火曜日(即廿六日)……七月二十六日が火曜日なのは明治十年代では十四年のみ。これにより明治十四年と推定される。

11 明治(十四)年八月二十九日

一四〇〇 加藤弘之 池田謙齋

(封筒表) 池田謙齋殿 加藤弘之

(封筒裏) 三十日 三十一日 一日

諮詢会之命令有之候得とも、右ハそれ〳〵規則等設ケ候上ニ無之てハ施行難出来候得とも、文学部之事ニ付至急右諮詢会ニかけ不申候てハ不相成事有之候間、先ツ四字部教授丈ヲ右会員ト定メ、来月二日ニ一会ヲ催度候、付てハ御意見無之哉否御問合致候也

八月廿九日

右にて御異論有之候ハ、右書付ヲ可渡ト存候、且御都合相成候得ハ来月二日十時より大学へ御出向相願候也

(田中)

12 明治(十四)年九月十二日

一三七三 加藤弘之 池田謙齋

(封筒表) 池田謙齋殿 加藤弘之

(封筒裏) さし上置

脚氣病院之件貴説も有之、壹万円ニまけ候て可然ト之御説之よし、固より政府中之事にて申分有之為メニ謀候は勿論トハイヘトモ、併し此方にて脚氣病院之立ツ丈之金ハ無之てハ不都合、唯先方之事情ノミヲ謀りさへすれハ宜敷ト申事にも無之候間、先ハ二十人ナリ三十人ナリ脚氣病者ヲ入れ候丈之病院之仕組ヲ考按シテ、何百坪入用申事ヲ積り、毎坪何円にて出来ルト申事ヲ算計シテ、然後ニ何程丈ハ必用故是丈ヲ請求候欤答候方可然、其事無之一万円ならねハ不都合トカ、二万円にてよろしと欤申事ハ條理無之ト存候、仍て西郷へも先ツ積リヲ致し其後ニ計算上ヲ以テ先方へ答候、下拵候致、可然旨申聞置候事ニ御坐候、此段一寸申上置候也、

九月十二日

(1) 脚氣病院……明治天皇が悩んだ脚氣の治療法研究を一つ

の目的として明治十一年東京府に開設された脚氣病院であるが、これは四年後の明治十五年東京大学に移管された。

(2) 前注脚氣病院の医学部移設前で明治十四年と推定される。

13 明治(十四)年十二月八日

一三九八 加藤弘之 池田謙齋

(封筒表) 池田謙齋殿 加藤弘之

(封筒裏) 緘 十二月八日

来ル十三日午後五時方築地精養軒にて理学部教師ブラウンス帰国送別饗応之節ハ御臨席相成度候、敬具

十二月八日

池田謙齋殿

(田中)

(1) ブラウンス……David Brauns 明治十二年、ナウマンの後任として東京大学理学部地質金石古生物学教師として来日したドイツ人地質学者。明治十四年十二月満期前に解任され帰国。

(2) 前注より明治十四年と推定される。